



インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 予防接種費用助成

自己負担額は、各医療機関が設定した接種費用から助成費用を引いた額です。

高齢者

「インフルエンザ予防接種」と「新型コロナウイルス感染症予防接種」

▼対象者

市内に住所を有し、接種日に
① 65歳以上の人
② 満60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障がいがあり、身体障害者手帳1級の人

▼接種期間

10月1日（水）～令和8年1月31日（土）

▼助成費用 ●インフルエンザ

2200円（生活保護世帯の人は上限5300円）

●新型コロナウイルス感染症

7800円（生活保護世帯の人は上限1万5600円）

※本年度の新型コロナウイルス感染症助成費用額は、国の補助が終了したため1万1800円から（生活保護世帯の人は1万5300円から）変更となりました。

▼持ち物

- ・マイナンバーカードなど（住所、氏名、年齢が確認できるもの）
- ・自己負担金
- ・身体障害者手帳（対象者②に該当する人）
- ・公費負担証明書（生活保護世帯の人に市から9月下旬に送付）

▼県外の医療機関で接種を希望する場合
事前に手続きが必要です。健康づくり課まで連絡してください。

幼児など

「インフルエンザ予防接種」

▼対象者

市内に住所を有し、接種日に、生後6カ月から中学3年生までの人

▼接種期間

10月1日（水）～令和8年2月28日（土）

▼助成費用

1回2000円（2回まで）
※13歳以上の人の接種や鼻腔内噴霧による接種は1回

▼持ち物

- ・マイナンバーカードなど（住所、氏名、年齢が確認できるもの）
- ・母子健康手帳
- ・自己負担金



●問い合わせ

健康づくり課（☎ 656-6527）

予防接種実施機関などの詳細は市 HP から



▲新型コロナウイルス感染症



▲インフルエンザ